

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の状況

地方消費税交付金（社会保障財源化分）決算額 627,937千円

単位：千円

充当対象事業	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	充当額	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,617,939	962,099	0	51,583	63,214	541,043
	高齢者福祉事業	197,202	19,230	0	16,477	16,895	144,600
	児童福祉事業	3,813,577	1,475,325	0	402,900	202,466	1,732,886
	母子福祉事業	47,831	21,701	0	4,242	2,290	19,598
	生活保護扶助事業	1,029,474	766,164	0	16,599	25,810	220,901
	その他	115,223	1,171	0	2,344	11,687	100,021
	小計	6,821,246	3,245,690	0	494,145	322,362	2,759,049
社会保険	国民健康保険事業	614,000	286,741	0	0	34,236	293,023
	介護保険事業	826,262	6,588	0	0	85,750	733,924
	後期高齢者医療事業	1,075,487	152,684	0	0	96,539	826,264
	小計	2,515,749	446,013	0	0	216,525	1,853,211
保健衛生	高齢者医療事業	202,490	77,131	0	32,182	9,748	83,429
	疾病予防事業	242,235	3,829	0	14,107	23,465	200,834
	健康増進事業	383,525	8,327	0	17,668	37,401	320,109
	母子保健事業	78,998	6,799	0	591	7,491	64,117
	診療所運営事業	185,122	0	0	80,496	10,945	93,681
	小計	1,092,370	96,086	0	145,044	89,050	762,170
合計	10,429,365	3,787,789	0	639,189	627,937	5,374,430	

※ 平成26年4月に消費税率が引き上げられたことによる増収分については、地方税法第72条の116により、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」とされており、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。